

令和8年度 第1回 野洲クリーンセンター長期包括運営事業技術審査委員会 会議要録

1. 開催日時 令和8年7月16日（木）10時00分～11時50分
2. 開催場所 野洲市役所 2階 第5会議室
3. 出席委員 樋口委員長、山本委員、西村委員、中塚委員 以上4名
4. 事務局 櫻本市長、西野環境経済部次長、南井野洲クリーンセンター所長
高田主席参事、山藤主事 以上5名
長寿命化総合計画受託者（コンサル）2名

5. 傍聴者 1名

6. 会議次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 委員長、副委員長の選任
5. 議事
 - (1) 事業概要について
 - (2) 第二期長期包括運営事業技術審査委員会の整理について
 - (3) 長寿命化総合計画の策定手順について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
6. 閉会

7. 会議結果

委員長、副委員長の選任

規則第4条第1項に基づき、委員長に樋口委員（立命館大学理工学部教授）、副委員長に藤森委員（龍谷大学先端理工学部教授）が委員互選により選任された。

（1）事業概要について

野洲クリーンセンターの長期包括運営事業について、第1期は3年間、第2期は12年間の包括業務委託を行っている。稼働開始後15年目以降に支障なくごみ処理ができるよう、基幹的設備改良工事を行うことを計画しており、そのための長寿命化総合計画を策定する。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・今回の長寿命化総合計画は令和23年度までの稼働を見越した計画とすることでよいのか。
→その認識で間違いない。
- ・長期包括運営事業に対して市はどの程度かわりがあるのか。現在のところ施設の運転は順調に行われているか。
→市民の持ち込みごみの適否等、判断が必要な事項は市が行う。施設は維持補修を行いながら順調に運転している。電気計装設備は寿命が10年間と言われており、今後更新が必要であると考えている。
- ・物価変動により長期包括運営事業の契約金額を変更しているが、大きな変動要素は何か。
→消費者物価指数をもとに判断しており、3%を超えた場合変更対象としている。近年は建設工事デフレーターや労務単価等、個別の指標を用いる事例もある。
- ・今回の計画は現在の施設の処理方法を継続することを前提とし、例えば外部処理等についても検討するものか。
→基本的には現在の処理方法を継続する。基幹的設備改良工事期間中に1炉停止することもあり、その期間の外部処理は必要となる可能性がある。
- ・現在の処理量はどの程度か。

→年間 12,000t 程度であり、負荷率が高い。

- ・稼働開始後、法律が変わったことにより新たな設備導入等は必要か。
→大気汚染防止法の変更により水銀濃度に規制がかかっている。今後対応していくことも考えている。
- ・野洲クリーンセンターでは、水銀溶出で問題が発生したこともあるが、現在はどうのような状況か。具体的な設備導入は考えているのか。
→飛灰はエイジングし、適正に処理している。また、排ガス中の濃度測定を行っており、具体的な設備導入は検討中である。

(2) 第二期長期包括運営事業技術審査委員会の整理について

第二期長期包括運営事業に向けた技術審査委員会の議事内容及び基幹的設備改良事業の概要を説明し、審議いただいた。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・基幹的設備改良事業の交付要件について、工事完了後 10 年間の期間が必要であるため、工事を急ぐ必要があると考えられる。資材の入手が困難と聞いている。今回の基幹的設備改良工事に影響はあるのか。
→工事期間が長期間にわたるため、その間で調整することになると考えている。
- ・CO₂削減が要件となっているが、比較的新しいこの施設で対応可能なのか。
→大きな技術革新があったわけではないが、モーター効率向上等の要因を総合的に検討し、二酸化炭素削減可能性を把握したい。

(3) 長寿命化総合計画の策定手順について

長寿命化総合計画の策定手順、スケジュール、交付要件について説明し、審議いただいた。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・一定の CO₂削減を達成している状況で、交付金を活用するために過剰な設備改修が必要となる可能性がある。交付金の活用が適切か比較検討する必要がある。
→プラ分別、広域化の検討等、活用のハードルが高いと考えている。プラ分別により新たな設備投資が必要となり不経済になると考えられる。
- ・工事内容について、工事事業者の提案を求める余地はあるのか。
→長寿命化総合計画の延命化内容について、性能発注により事業者に提案させることは可能と考える。
- ・第三期長期包括運営事業に向けて新たな法規制等があるか。
→排水の重金属類の濃度について変更が現状でもあるが、大きな変更はない。ただ、PFAS 関連の動向には注視する必要があると考えられる。
- ・時間基準保全はどのような設備を想定しているか。一般的な耐用年数と認識してよいか。
→ベアリング等が該当するが、廃棄物処理施設では状態基準保全で設定される事例が多い。
- ・ペットボトルの手選別を行っているが、作業環境は整えられているか。
→個別に部屋を設け、作業環境に留意している。

(4) 今後のスケジュールについて

委員会での今後の検討スケジュールと各回会議の議事予定等を確認した。

○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・事業者決定のための審査表はいつの時点で議論するのか。
→令和 9 年度の第 2 回委員会で落札者決定基準を検討する予定である。

(5) その他

次回委員会は 2 月 9 日（火）14 時から野洲クリーンセンターで開催することとした。予備日として 2 月 15 日（月）14 時からとする。

以上